

## 事務事業評価表（内部管理事務等）

評価対象年度	令和 元 年度
1次評価日（主幹等）	2年3月31日
2次評価日（課長等）	2年3月31日

1 事業名	固定資産税・都市計画税課税事務	コード	16109
2 担当部課	部等 総務部	課等 税務課	作成者 藤木 光平
3 事業概要	目的体系	基本目標	みんなでつくる、確かな未来を拓くまち
		政策	市政運営の推進
		施策	持続可能な行財政運営
		予算科目	資産税課税費
		業務委託	一部委託
	実施義務	あり（義務的・標準的事业）	国県補助
	なし		
	根拠法令	地方税法（昭和25年法律第225号）	

## ●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）
事業の概要 （簡潔に）	市民に各種行政サービスを円滑に提供するため、正確な課税客体の把握と、公正で的確な課税を行う。
目的	対象者 納税者
	意図 地方税法に基づき公平公正な課税をする。

5 事業の実施内容	*元年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容
固定資産税・都市計画税の公平公正な賦課業務を行った	
・土地担当	不動産鑑定（標準宅地55地点）による土地評価額の修正を行った。 次回評価替に向けて、課税台帳・評価基準等の整備、現況調査（川岸、長地地区）を実施した。 臨時的業務として「標準宅地172地点の不動産鑑定」、「地価形成要因見直し算定」及び「航空写真の撮影」について業務委託を行った。
・家屋担当	新增築家屋の評価のほか、課税漏れ、減失漏れの現地調査を実施した。
・償却担当	償却資産申告による賦課及び更正処理を行った。 実地調査（簡易調査、訪問調査、税務署調査等）を実施した。
前年度の課題への対応	固定資産評価のノウハウの蓄積・継続のため専門研修の受講、講習会や研修会等へ出席したほか、担当職員間での情報共有に努めた。また、県内19市税務担当者会議や諏訪地区税務協議会による研修・研究会などにも参加し情報交換と知識の習得に努めた。

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）	[単位：円]		
区分	29年度	30年度	元年度	2年度(予算)
① 直接事業費	15,181,543	20,328,920	35,480,880	18,693,000
経常経費	13,241,647	20,328,920	15,875,360	16,497,000
臨時的経費	1,939,896	0	19,605,520	2,196,000
* 臨時的経費の説明	* 標準宅地172箇所の不動産鑑定、地価形成要因の見直し、航空写真の撮影			
② 人件費	56,000,000	56,000,000	56,000,000	56,000,000
正規職員の人数(人)	7.00	7.00	7.00	7.00
③ 合計コスト(①+②)	71,181,543	76,328,920	91,480,880	74,693,000
前年度比		107.2%	119.9%	81.6%
財源	71,085,943	76,276,520	91,428,480	74,640,000
内訳				
一般財源				
特定財源	95,600	52,400	52,400	53,000
* 特定財源の説明	土地評価事務取扱料による収入分			
④ コストに関する補足説明	直接事業費には、固定資産税課税事務に要した費用に、償却資産修正申告等により生ずる、市税等の還付金を含んだものであります。			

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		29年度	30年度	元年度	2年度(予算)
固定資産評価システム 研究センター負担金	件数	1	1	1	1
	金額	90,000	90,000	90,000	75,000
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金 等合計金額及び割合	合計金額	90,000	90,000	90,000	75,000
	割合	0.59%	0.44%	0.25%	0.40%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課 題	(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること) 適正な賦課を行うため、専門性があり複雑多岐にわたる固定資産評価のノウハウを蓄積し、承継させていくことが課題である。
	(上記の課題をふまえて2年度以降に実施する、具体的な改善の内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価にかかわる専門研修の受講や、講習会などへの積極的な参加。</li> <li>・担当職員間での情報共有、知識の共有を図る。</li> <li>・蓄積したノウハウを誰もがができるため「業務マニュアル」「質疑応答集」等の整備。</li> <li>・自治体間における情報交換。</li> <li>・国・県からの情報提供及び指導。</li> </ul>
改善方法	
改善開始時期	令和2年4月～

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による2年度の優先度 *H30年度施策評価表より転記すること	
----------	--------	---	--